



Q.消防団ってなに？ どこの街にもあるの？

A: 全国の市町村にあります!

消防団は、その地域の方の安心と安全を守るという大切な役割を担っています。消防団員は、消防士とは違い、特別職の地方公務員(非常勤)です。普段は様々な仕事をしながら、地域を守るための活動をしています。

消防団のここがスゴイ!
地域密着! 地域のことに詳しい
豊富な動員力! 全国で約76万人[※] / 消防士の約5倍
素早い対応! 普段の訓練に基づく迅速な対応

※令和5年4月1日時点

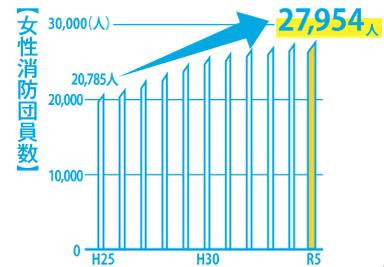
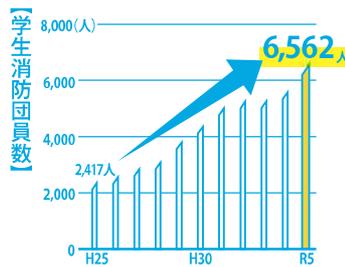
Q.どんな人がなれるの？

A: 地域に住む、または働く18歳以上の方が対象です!

※地域により入団要件は異なります。詳細は各地域の消防団のウェブサイトをご確認ください。

消防団には、会社員、自営業、公務員など、様々な職種の方がいます。最近では、学生や女性の方も増えています。

普段忙しい方でも、無理のない範囲でそれぞれのライフスタイルに合わせた活動ができます。また、大規模な災害のときだけ活動するなど、特定の役割・活動を行う機能別団員制度もあります。



人と街を守るチームの一員になろう。

消防団員募集中

FDMA
住民とともに

総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency

消防団についてもっと知ってみよう!



Q.どんな活動してるの?

A:日頃から地域を守るための活動をしています!

普段は、消火訓練や応急手当訓練など、いざというときに備えて訓練をしています。また、地域の方への応急手当・防火指導など、地域に密着した活動をしています。

火災のときには、消防士と協力して消火活動をしたり、地震や台風ときには、地域の方の避難誘導や救助活動をしたり、様々な災害現場で活躍しています。

平常時の活動例

消火・防災訓練



笠間市消防本部提供

応急手当訓練



笠間市消防本部提供

防火指導



岡山市消防局提供

災害時の活動例

消火活動支援



東京消防庁提供

避難誘導



高崎市等広域消防局提供

Q.活動はボランティアなの?

A:違います!報酬があります!

年ごとに支給される報酬や災害活動・訓練に出勤した際の報酬などがあります。退職するときには、活動期間に応じて「退職報償金」が支給されます。万が一、消防団活動中にケガをした場合は、「公務災害補償制度」によって補償されます。

Q.入団のメリットはあるの?

A:色々あります!

- ◎防災知識や技術が身につくことで、身近な人を守ることができます!
- ◎幅広い世代・職種の方とのつながりができます!
- ◎学生の方には、就職活動に使える「学生消防団活動認証制度」があります!
- ◎企業にとっては、消防団活動への協力がCSR(企業の社会的責任)活動につながります!

Q.どうやって入団するの?

- 1 「消防団オフィシャルウェブサイト」からお近くの消防団を探す!
- 2 サイトに掲載されている連絡先から消防署など担当窓口にお問い合わせ!
- 3 案内に従い、入団手続きが完了すれば、あなたも「消防団員」に!



気になったら聞いてみよう!



[お問い合わせ先]



消防団や入団に関する詳しい情報は【消防団オフィシャルウェブサイト】をご覧ください。

FDMA
住民とともに

総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency

埼玉県消防団ポータルサイト

消防団入団エントリー

夜間、休日問わず消防団への加入手続きや相談ができます

教えて 消防団

消防団の概要や活動内容、県内の消防団（全64団）を紹介
団員インタビューや活動レポートを掲載しています

動画による消防団紹介

現役消防団員が、入団のきっかけや活動内容、やりがいなどを
生の声で届けます



ポータルサイト
動画はこちらから！



<https://www.pref.saitama.lg.jp/shobodan/index.html>

消防団入団フロー

STEP 01 消防団に興味を持つ



STEP 02 お住いの消防団
窓口にエントリーする



STEP 03 消防団の面接を
受ける



STEP 04 入団



エントリーはこちらから！ ➡



埼玉県危機管理防災部消防課

TEL 048(830)8151

